

宮城交通株式会社 一般事業主行動計画

仕事と子育ての両立をはかるために必要な雇用環境の整備等（次世代育成支援対策）を進めるため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

[目標 1] より実効を上げるための制度の周知・徹底

○育児、介護休業に関する規程や給付制度等の諸制度について再度社員に周知し、利用を促進させる。

①就業規則に定める制度

- ・産前産後休業
- ・育児休業及び母性健康管理に関する規程
- ・介護休業規程

②雇用保険法に基づく育児休業給付

<対策>

平成 22 年 4 月～

社内報などを活用し、定期的に従業員への周知の再徹底と利用促進の啓発を行なう

[目標 2] 働く環境の整備

○平成 24 年度末を目標に子育てを行なう社員が希望した場合の勤務地・担当業務を限定することが出来る制度の導入を検討する。

<対策>

平成 22 年 4 月～ 調査・検討の開始

平成 23 年 11 月～ 導入にむけた労使協議の開始

[目標 3] 補充要員の確保

○要員の確保のための既存制度の促進と新制度の導入を検討する

①平成 27 年 4 月までに出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の導入を検討。

②大型 2 種免許取得のための免許取得支援制度の活用を促進する。

<対策>

平成 22 年 4 月～

再雇用制度導入に向けた調査・検討の開始

免許取得支援制度を含めた運転士採用の促進（採用募集の継続）

平成 23 年 11 月～

再雇用制度導入に向けた労使協議の開始

以 上